

令和2年度指定管理者制度活用事業 評価シート（こども文化センター）

1. 基本事項

施設名称	宮前区第3グループ(蔵敷・菅生)	評価対象年度	令和2年度
事業者名	・事業者名 特定非営利活動法人あかい屋根 ・代表者名 理事長 丸山 幸一 ・住所 川崎市宮前区菅生ヶ丘13-2	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	R1		R2		R1		R2	
	1 蔵敷こども文化センター ①年間延べ利用者数	17,480人	8,770人	②年間延べ利用団体数	344団体	123団体		
2 菅生小学校わくわくプラザ ①登録者数	372人	323人	②年間延べ利用者数	22,260人	15,087人			
3 犬蔵小学校わくわくプラザ ①登録者数	617人	364人	②年間延べ利用者数	28,689人	16,034人			
1 菅生こども文化センター ①年間延べ利用者数	32,112人	12,079人	②年間延べ利用団体数	406団体	206団体			
2 稗原小学校わくわくプラザ ①登録者数	311人	210人	②年間延べ利用者数	19,036人	10,688人			
収支実績	単位:円 1 収入 指定管理料 95,747,378 その他収入 59,814 補償金 781,328 合計 96,588,520 2 支出 人件費 84,665,782 管理費 4,102,306 事務経費 6,241,172 その他経費 合計 95,009,260 3 差引 1,579,260							
サービス向上の取組	利用者のニーズを「365日子ども会議」として直に利用者から聞き取りを行うことを基礎とし、声なき声を拾い詰めることが全ての職員の役割と位置付けて運営を行っており、家庭内DVや離婚、問題行動に走る児童の立ち直り支援など子どもの心に寄り添うなど成果を上げている。							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	5	10
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全な育成が図られているか。			
(評価の理由) ・仕様書に基づき、こども文化センター・わくわくプラザ事業を適正に推進した。事業計画については、感染症対策のため、中止や縮小変更を行いながら、適切に実施した。 ・蔵敷こども文化センターでは、運営協議会の委員に新たに地域の自主保育や手芸サークルの会員を加え、イベントの企画、運営の多面にわたり協議し、新たな乳幼児向け事業の開始に繋がるなど運営の向上を図った。 ・各こども文化センターでは、感染症対策として、月ごとに工作内容が変わる常設の工作コーナーを新設して、一時に利用者を集めることなく、いつでも工作を楽しめるように工夫した。 ・稗原小学校わくわくプラザでは、安全が確保できれば地域の公園やこども文化センターで過ごすなど工夫して運営を行い、菅生小学校わくわくプラザでは学校のプール工事に伴う停電等により、8月に蔵敷こども文化センターを臨時活動場所として運営した。					
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	5	10
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。			
		利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。			
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか	5	3	3
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	3	3
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	4	8
	施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	3	3
わくわくプラザの充実	①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにあっては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	4	4	
(評価の理由) ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについて、日々の利用者からの聞き取りを中心とした「365日子ども会議」として実施し、把握した内容を職員会議で検討して、要望の多い事業を増やすなど、細かい要望を含めて運営に反映させている。菅生こども文化センターでは、隣接するプレーパークにおいて、老朽化した総合遊具の代わりに、利用児童の希望が多かったターザンロープ、秘密基地風の小屋、ボルタリングなどの要素を取り付けた総合遊具をDIY製作して整備した。 ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。 ・特別な配慮を要する利用者への対応について、蔵敷こども文化センターと菅生小学校わくわくプラザで対応しているADHDのケースでは、児童相談所に相談しながら、保護者に定期的に電話連絡し状況を確認するなど、来館・室時の傾聴に努めて、学校とも連携した見守り活動を行っている。 ・学校及び行政機関との連携について、地域教育会議の事務局となって毎月1回程度会議を開催し、地域の行事の企画や教育課題ごとの企画を行うとともに地域の課題の共有と情報交換を行っている。また、菅生小学校わくわくプラザでは、気になる児童などのケースについて、新たに学校の担当職員と話し合う連絡会の開催ができるようになった。 ・施設・事業の広報については、コロナ禍における制約等が生じたが、地域に向けたよりを発行したほか、Facebookやホームページなど多様な媒体を通じ効果的に広報を行った。 ・わくわくプラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。また、学習タイムを推進する取組として、職員が考案した知育玩具を用いて子どもが自ら集中して物事に取り組む時間を設けるなど工夫もしており、メール配信については、登録率を上げるため保護者会など保護者と交流できる機会の度に必要性の説明を行っている。					

組織管理体制	こども文化センターにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置) 「川崎市契約条例」が遵守されているか。	5	3	3	
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置 「川崎市契約条例」が遵守されているか。	5	3	3	
	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。 職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。	10	3	6	
	個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
(評価の理由) ・こども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 職員の研修体制について、必要な市研修を受講するとともに、法人として、いじめ問題をテーマにしたドキュメンタリー映画を鑑賞し、職員同士で内容について話合うなど、各職員の対応力の向上の目的とした研修を行っている。 ・個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。						
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 備品等の管理が適切になされているか。	5	3	3	
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。 施設の防犯対策に工夫がなされているか。 災害発生時に備えた対応が図られているか。 災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。	10	3	6	
	(評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、補修が必要な場合は適宜、工事等実施している。なお、蔵敷こども文化センターでは、ガスヒーターの熱に利用者が当たらないように木製のカバーを制作、取り付けするなど、安全にも配慮している。 ・利用者の安全確保については、安全・衛生・危機管理に関するマニュアルを整備するほか、プレイパークの外遊び遊具も含めた施設・設備の保守点検を日常的に行っている。また、主催事業について、グループ活動から家族や少人数での活動まで行えるように事業内容を変更し、増加するグループ数に対応するために必要な器材(焚火台など)などを追加購入して対応している。					
	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3	
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。 効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。 支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。	5	3	3	
	(評価の理由) ・適切な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続きに特に問題となる事実はない。 ・効率的・効果的な支出について、コロナ禍において先行きが見えない中で、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。					

#### 4. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

「365日子ども会議」をはじめとして日常の会話の中から子どもたちのニーズを引き出すとともに、主体的にイベントを企画して事業運営を行っている。当年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、施設使用やイベントの制限、利用自粛要請等により、感染症対策を実施しながらイベント等を再開したが、こども文化センターの利用者数は前年度に比べ大きく減少する結果となった。 宮前区第3グループでは、子どもの意見や訴えは、常に職員に報告するものとして取扱い、緊急度に応じて職員間の相談や職員会議での検討を行うなど適切に対応している。また、事業者は地域教育会議の事務局を担っており、会議への参画を通じて学校のほか様々な団体との連携を強化するとともに、地域の教育課題・行事の企画などについての協議や地域の障害者施設とも協力した活動も行っており、全体的として地域性の高い運営を推進している。
--

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

新型コロナウイルス感染症の影響により、こども文化センター・わくわくプラザは、今後も活動内容の制限や利用自粛を行いながら、新しい生活様式を踏まえて着実に事業を推進していく必要がある。このような状況の中、地域社会全体で子どもを見守り育てる安全・安心な居場所を提供していくためには、利用者のニーズを的確に把握し、環境の整備と職員のスキル向上に努め、こども文化センターが主体的に学校、行政、地域の団体と連携しながら、多世代交流を核とする地域づくりを進めていくことが重要であることから、感染症の拡大により減少した利用者の回復とその信頼の獲得に努めるとともに、一層の事業の充実と市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。
---